

会員各位

一般社団法人佐野労働基準協会
会長 藤波 一



安全管理者選任時研修の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協会の運営に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、安全管理者は、労働者数50人以上を使用する一定の事業場において、選任を義務付けられております。安全管理者の選任条件としては、学歴・実務経験に加え、平成18年10月改正された労働安全衛生規則第5条第1号に基づく、「安全管理者選任時研修」を修了していることが必要になり、選任報告書に修了書の添付が必要になりました。

つきましては、下記により実施する事と致しましたので、新たに安全管理者として選任予定者がおられる事業場は、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1. 日 時** 令和6年6月5日(水)～6日(木) の2日間 (9時間)
1日目 (6/5) 午前9時～午後5時 2日目 (6/6) 午前9時～正午
- 2. 場 所** 佐野市勤労者会館 佐野市浅沼町796 TEL 21-1830
- 3. 受講料等** 1名 17,050円 (受講料 15,400円 消費税10%対象 1,400円)
(テキスト代 1,650円 消費税10%対象 150円)
- 4. 申込方法** 別紙申込書に必要事項を記入し、当佐野労働基準協会に申込みして下さい。
(1) 予約受付 3月11日(月)より申込書をFAXで予約受付します。
(2) 本受付 4月1日(月)から5月17日(金)まで
*FAXで予約された事業場様へご請求書を郵送いたしますので銀行振込みで
お願い申し上げます。入金の確認でき次第受講票を発行いたします。
一般社団法人佐野労働基準協会 佐野市富岡町1296-3 TEL24-6470 FAX22-9310
- 5. 定 員** 30名 *定員になり次第締め切ります。
- 6. カリキュラム**
 - ①関係法令 1時間30分
 - ②安全教育 1時間30分
 - ③安全管理 3時間
 - ④自主的安全衛生活動 3時間
- 7. その他**
 - ①昼食は各自ご用意下さい。(外出可)
 - ②申込書記載の個人情報、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理致します。
 - ③締切日後、受講取消による受講料のご返金は出来ません。